

講座情報報

2/11(水・祝)
10:30~12:00

パズルで学ぶ！こどもとパパの おかたづけチャレンジ

「部屋がおもちゃで散らかっている・・・」「なかなかおかたづけしてくれない・・・」そんなお悩みはありませんか？

この講座では、こどもとパパが協力しながら、スッキリかたづけるコツを楽しく学びます。

親子での学びを通して自立力を育て、
おうち時間をより快適にしましょう！



★プログラム① (60分)

親子で「おかたづけキッズパズル」を体験

★プログラム② (20分)

こども：自分らしさを育む絵本の読み聞かせ
<読み手：加古川市立加古川図書館スタッフ>

パパ：ミニ講座「片づけで整う家族の幸せバランス」

【対象】概ね5歳～小学生のこどもとパパ
(ママの同席可)

※セミナーに参加しない6ヶ月～5歳未満のこどもは、託児(無料・要申込・定員あり)をご利用ください。

【会場】加古川市民交流ひろば 会議室2

【定員】15組(要申込・先着順)

【参加費】無料

【申込み】電話で男女共同参画センターへ、または[かこがわオンライン申請システム](#)より申込み

講師 野間 和美さん

おうちじかん
<Family Life Management> 代表

- ・片づけ遊び指導士認定講師
- ・整理収納アドバイザー2級認定講師
- ・時短家事コーディネーターBasic認定講師



結婚に伴うライフスタイルの変化をきっかけに、さまざまな働き方を経験した後、2015年より個人事業主として活動を開始。性別や世代を問わず、仕事・家事・子育て・介護など多様な役割が求められるなか、「QOL(生活の質)の向上をめざし、「Family Life Management(家庭のマネジメント)」を推進する講座や研修を開催している。プライベートでは、3世代6人+ネコとの暮らしを楽しんでいる。

1/28(水)
10:30~12:00

ワーク・ライフ・ハッピー講座

毎日使える“アサーション”を学ぼう

アサーションとは、自分も相手も大切にしながら、考え方や気持ちを伝えるコミュニケーション。

家庭や職場、日常生活での伝え方や断り方を知り、自分らしく毎日をすごすための力をつけましょう！

【対象】テーマに関心のある方

【講師】市男女共同参画推進専門員 小林 美香

【参加費】無料

【申込み】電話で男女共同参画センターへ、または[かこがわオンライン申請システム](#)より申込み

【会場】加古川市民交流ひろば 会議室2

【定員】20名(要申込・先着順)

【託児】無料・要申込(1/22(木)締切)・定員あり

まちづくり講座 開講！

～男女共同参画センターからのメッセージ～

令和7年12月にも青森県東方沖を震源とする大きな地震が発生し、自分自身の備えについて改めて見直した人もいるでしょう。

近年、防災や災害対応にも、女性と男性のニーズや災害から受ける影響の違いなどから、男女共同参画の視点が必要だという認識が高まってきました。しかし、具体的に自分に何ができるのかわからないという人も多いのではないでしょうか。

あなたの大切なひとを思い浮かべてください。離れて暮らす親、愛おしいこどもたち、支え合ってきた親友、仲良くしているご近所さん。

もし、災害が「いま」「ここで」起こったら、あなたはどうしますか。

あなた自身に、家族に、大切なひとに、そのとき必要なことは何でしょうか。

この講座では、防災の知識をアップデートし、男女共同参画の視点から支え合うためのヒントと一緒に考えます。

災害はいつ起きるかわかりません。防災や災害対応の担い手は、あなた自身です。

わたしからはじめる、みんなの安心について、一緒に考えてみませんか。

自分をアップデート!!

かこがわウェルピーポイント対象事業

大切な人を守る まちづくり講座

～わたしからはじめる、みんなの安心～

第1回

2月14日 土 10:30~12:30

未来につながる
地域の防災を話し合ってみよう

「大切な人を守るために、どんなことができるか」について、ワールド・カフェ形式で対話します。

第2回

2月28日 土 10:30~12:30

いろんな意見を
まとめる力をつけよう

グループワークを通し、参加者の
「これならできる」を見つけます。

【対象】性別・年齢・家族形態に関係なく
どなたでも

【会場】加古川市民交流ひろば 会議室

【定員】各回20名（要申込・先着順）
※単回での受講も可能ですが、
連続受講の方を優先します。

【参加費】無料

【託児】無料・要申込・定員あり

【申込み】電話で男女共同参画センターへ、
または[かこがわオンライン申請システム](#)より申込み

講師 大槻 由美 さん



NPO法人とれじゅーBOX 理事長
合同会社Yutaka 代表社員

堺市南区新檜尾台校区連合こども会会長をきっかけに地域福祉活動に参加。2009年に防災士を取得。以来地域のコミュニティ防災に取り組み、特に女性・ママならではの視点でのコミュニティ防災を展開。校区防災委員長、連合自治会副会長、単位自治会会长を歴任し地域の防災に取り組む。2014年12月にNPO法人を設立し、同様にコミュニティ防災分野で活動している方々の支援に領域を切り替え、福祉と防災を融合させた災害に強いまちづくり支援活動を展開中。

地区防災計画学会所属、堺市防災会議委員、八尾市地区防災計画作成支援アドバイザー、大阪公立大学都市経営研究科（都市経営修士）、大阪公立大学都市経営研究科附属 都市経営研究センター研究員。

加古川市の「ミモザ企業」にインタビュー♪

「ミモザ企業」認定は、女性のキャリア形成や登用、多様な働き方の推進、だれもが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を、兵庫県が認定する制度です。

加古川市内の「ミモザ企業」は現在8社。その取組を1社ずつご紹介していきます！

第1回目は、加古川市別府町新野辺に本社を構える「多木化学株式会社」(令和5年9月認定)です。

Q なぜ、ミモザ企業認定を取得しようと思ったのでしょうか

男女共同参画センターから取得を勧められたことがきっかけでした。女性活躍推進や仕事と家庭の両立支援に向けて取組を始めていたこと、社内外にアピールできる貴重な機会であり、採用においても求職者へのアピールになると思ったことも取得をめざした大きな理由でした。

Q ミモザ企業認定のために、どのようなことに取り組まれましたか

以前から導入していた制度を認めていただいたので、特別なことに取り組んだという意識はありません。

育児休業取得については、男女問わず個人ごとに適切な時期に育児関連制度の周知を行っており、男性の育児休業取得率は令和6年度には70%となりました。長期育児休業から復職する従業員に対しては、復職後のキャリアについてヒアリングを実施し、本人の希望に沿った配置転換も行っています。

Q 女性活躍推進のための取組について教えてください

毎年、女性従業員を対象に、キャリアアップ研修を実施しています。また、役職・部署の枠組みを超えて、女性同士の意見交換会や座談会を開催するなど、女性のキャリア支援に取り組んできました。令和5年には女性活躍推進委員会を立ち上げ、毎年委員を入れ替えて新たな意見を取り入れ、女性活躍に向けた制度等の拡充を図っています。

新たに管理職になった従業員には、ダイバーシティ&インクルージョンやアンコンシャス・バイアス、多様性に向けたコミュニケーションについて学習してもらうダイバーシティ研修も実施しています。



総務人事部のメンバー

Q ミモザ企業に認定されたことに対する反響はありましたか

認定取得をホームページや社内にも発信し、担当部門の従業員の名刺には認定マークを掲載し、社内外に女性が活躍できる会社であることを積極的にアピールしています。従業員から、「ミモザ認定を受けられるくらい、いろんな取組をしているんですね」と喜びの声をもらいました。

Q 認定取得に取り組んだことで、社内で変化はありましたか

女性が活躍できる環境を整えるために、新たな制度を取り入れる動きが活発化しました。令和7年には、子の看護等休暇、介護休暇や生理休暇の有給化に取り組みました。同時に、時間単位年休も導入し、柔軟な働き方を支援することで仕事と家庭の両立を後押ししています。さらに介護離職を防ぐために、「積立有給休暇」を療養だけでなく介護目的に利用できる制度などを導入しました。働き方改革委員会も立ち上げ、男女ともに仕事と家庭の両立ができるような制度導入について、検討を重ねています。

Q 今後の女性活躍推進、働き方改革のために大切なことを教えてください

当社は女性従業員がまだまだ少ないので、まずは母数を増やして女性管理職比率を上げていきたいと思っています。男女の賃金設定の格差はありませんが、女性従業員数が少ないと女性管理職が少なく、結果的に男女の賃金格差が開いた状態になっています。実制度とは反した男女の賃金格差のマイナスイメージを払拭するためにも女性を積極的に採用し、女性が活躍できる職域を増やすとともに、女性のキャリア支援を拡大したいと考えています。また、男女問わず働きやすい環境を整えるためにも、男性の育児休業取得を自然な選択肢とする組織風土の醸成にも努めたいと考えています。



ミモザ企業認定証

キャリアコンサルタントによる

女性のための 働き方相談

わたしらしい働き方、再就職、転職、起業、キャリアアップなどチャレンジしたい気持ちについて、女性の相談員（キャリアコンサルタント有資格者）に相談できます。（相談時間は最大50分）

- ◆今の働き方を見直したい、転職しようか悩んでいる
- ◆子育て・介護が一段落したので働きたいけどブランクがあるので不安
- ◆面接のトレーニングをしたい
- ◆履歴書や職務経歴書の書き方が分からない
- ◆自分の強みを見つけたい
- ◆起業に興味がある

毎週 水・木曜日 10:00～15:30

（場所：加古川市民交流ひろば）

※事前にご予約ください。

※託児あり（相談日の1週間前までに要予約）

電話または[かこがわオンライン申請システム](#)よりお申し込みください
*1月7日(水)・8日(木)の予約受付は
電話のみ

託児
あり

相談
無料

社会保険労務士による

女性のための 労働相談

仕事や労働に関する悩みや疑問について、女性の社会保険労務士に相談できます。

（相談時間は最大50分）

- ◆労働条件が悪くなった、なぜ？
- ◆突然に明日から来なくていいと言われた
- ◆長年勤めてきたのに契約更新しないと言われた
- ◆パワハラ・セクハラなどのハラスメントを受けた、今も受けている
- ◆パートでも社会保険の加入は必要？
- ◆働き方を変えると私の年金はどうなるのかな

1月21日(水)14:00～17:00

（場所：加古川市民交流ひろば）

※事前予約優先（当日予約は電話のみ受付）

※託児あり（1/15(木)申込締切）

電話または[かこがわオンライン申請システム](#)よりお申し込みください

LGBTQ+専門相談

性のあり方に関する悩みや不安の相談を専門相談員が受け付けます。
当事者だけでなく、その家族や友人、学校や職場の方なども相談できます。

… 電話相談 …

【対象】どなたでも（匿名可）

【電話番号】079-427-9108（電話相談専用）

【相談日時】1月26日(月)14:00～17:00
(1回30分まで)

【相談料】無料 ※通話料金はかかります。

… 対面相談 …

【対象】市内に在住・在勤・在学されている方

【相談日時】相談員と調整（1回1時間まで）

【相談料】無料

【場所】加古川市民交流ひろば

詳しくは[市ホームページ](#)をご確認ください

★年末年始休業のお知らせ★ 令和7年12月27日(土)～令和8年1月4日(日)は業務をお休みいたします。

講座の申込み・問合せ

令和8年1月発行

加古川市男女共同参画センター

〒675-0065 加古川市加古川町篠原町21-8
カピル21ビル5階

【電話】079-424-7172 【FAX】079-454-4190

【業務時間】月～金曜日 9:00～17:30

※祝日、年末年始、施設保守点検日を除く

- ・男女共同参画センターFacebookは[こちら](#)
- ・男女共同参画センターInstagramは[こちら](#)



○指定駐車場をご利用の方は、1時間または2時間無料券をお渡ししますので、駐車券をご持参ください。

<指定駐車場>①加古川駅前立体駐車場 ②オーエムパーキング

③平成パーキング ④OKパーキング ⑤大村第一駐車場

○駐輪場は★加古川駅南自転車駐車場（2時間以内は無料）をご利用ください。